

# 第38回東北高等学校空手道選抜大会(青森県) 宿泊・昼食弁当 申込要項

この度は、第38回東北高等学校空手道選抜大会へのご出場、誠におめでとうございます。本大会の開催にあたり、弊社近畿日本ツーリスト(株)にて、皆さまの宿泊・昼食弁当の手配・申込受付を担当させていただくことになりました。申込要項として下記の通りご案内させていただきますので、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

## 1 基本方針

本大会の宿泊・昼食弁当の確保を万全に期することを目的とし、次のように定めます。

- (1)宿泊・昼食弁当の取扱いにつきましては、青森県高等学校体育連盟空手道部専門部(以下「青森県高体連空手道専門部」という)の基本方針に従って実施します。
- (2)この要項の適用対象者(以下「大会参加者」という)は、第38回東北高等学校空手道選抜大会に参加する選手・監督・コーチ・引率教員・応援生徒・大会役員(視察員も含む)・バス運転手とします。  
選手・監督・コーチについては、大会要項により正規に認められた者とします。
- (3)大会参加者の宿泊施設は指定宿舎とします。指定外の宿泊施設の利用は原則として認められません。指定宿舎以外の宿泊施設を利用する場合、緊急時通達ができず、また必要書類の受け渡しができないことが予想されます。尚、指定した宿舎の変更は原則として認めません。  
(変更によって生じた紛議や損失は、任意に宿泊を変更した者がその責任を負うことになります。)
- (4)宿泊・昼食弁当に関しては、青森県高体連空手道専門部が指定した「近畿日本ツーリスト(株) 青森支店」(以下、「令和6年度東北高等学校空手道選抜大会宿泊デスク」)が担当します。  
必ずデスクを通じて申込を行って下さい。
- (5)宿泊中の選手等に風紀上、悪影響が及ばないように教育的配慮をします。

## 2 取扱期間

令和7年1月23日(木)~1月26日(日)の4日間

※大会期間は1月24日(金)~1月26日(日)です。

※但し、災害等特別な事由が生じた場合は、別途考慮します。

## 3 宿泊について

宿泊は近畿日本ツーリストサービスが企画・実施する「募集型企画旅行」となります。

- (1)宿泊設定日:令和7年1月23日(木)~1月25日(土)

設定日以外の宿泊をご希望の場合は、「令和6年度東北高等学校空手道大会宿泊デスク」までお問合せ下さい。

- (2)宿泊対象者:選手、監督、コーチ、引率教員、応援生徒、大会役員(視察員も含む)、バス運転手

- (3)旅程表:

スケジュール	日程	
	1日目	宿泊ホテル(泊)※各自チェックインしてください。
	2日目	宿泊ホテル(発)※各自チェックアウトしてください。

上記は1泊あたりの日程表になります。ご希望に応じて3泊までお受けいたします。

### 【食事回数】

1泊2食付…朝1回、夕1回 1泊夕食付…夕食1回 1泊朝食付…朝1回 1泊食事なし…食事なし

※1泊につき上記回数の食事が付きます

- (4) 最少催行人員:1名様より催行いたします。  
 (5) 添乗員:同行いたしません。  
 (6) 旅行代金(=宿泊代金):お一人様あたり／税金・サービス料込

宿泊ランク	宿泊施設名	部屋タイプ	旅行代金 (お一人様)	食事条件	朝食開始時間	会場までの所要時間 (車で移動)
A	アートホテル弘前シティ	洋室(シングル・ツイン・トリプル) ※バス・トイレ付	13,000円	1泊 2食付	6:30~	約10分
B	ホテルルートイン弘前城東※無料朝食付	洋室(シングル・ツイン) ※バス・トイレ付	11,000円	1泊 夕食付	6:30~	約5分
C	ブロッサムホテル弘前	洋室(シングル・ツイン・トリプル) ※バス・トイレ付	10,000円	1泊 朝食付	6:30~	約10分
C	弘前東栄ホテル	洋室(シングル・ツイン) ※バス・トイレ付	10,000円	1泊 2食付	6:30~	約10分
D	ホテルルートイン弘前駅前※無料朝食付	洋室(シングル) ※バス・トイレ付	9,500円	1泊 食事無	6:00~	約10分
E	東横INN弘前駅前※無料朝食付	洋室(シングル・ツイン) ※バス・トイレ付	9,000円	1泊 食事無	6:00~	約10分
E	弘前パークホテル	洋室(シングル・ツイン) ※バス・トイレ付	9,000円	1泊 朝食付	6:30~	約10分
E	弘前プラザホテル	洋室(シングル・ツイン) ※バス・トイレ付	9,000円	1泊 朝食付	6:30~	約10分

※朝食はバイキング又はセットメニューでの提供予定となります。ブロッサムホテルは朝食お弁当(インスタント味噌汁付き)となります。

※朝食及び夕食欠食の場合は権利放棄となります。

※ホテルルートイン弘前城東・ホテルルートイン弘前駅前・東横INN弘前駅前はホテルから無料の朝食が提供されます。

※洋室トリプルご利用の場合アートホテル弘前シティは正規サイズベッド、ブロッサムホテル弘前はエキストラベッドとなります。

#### (7) 宿泊条件

- ①お部屋タイプは洋室シングル・ツイン・トリプルとなります。シングル・ツイン・トリプルの料金は一律です。
- ②宿泊施設により、食事会場の座席には限りがございます。お並び頂いたり、時間交代となる可能性があります。
- ③宿泊施設により、食事の提供方法や内容が多少異なります。
- ④チェックインは15:00以降、チェックアウトは10:00までを原則とします。それ以前・以後のご利用は追加費用がかかる場合がございます。
- ⑤駐車場は宿泊施設の無料駐車場または近隣の有料パーキングご案内となります。お申込みの際に、交通手段をお伺いいたします。また、貸切バス等の大型車両でお越しの場合には事前にお申し出ください。
- ⑥空室状況によっては、禁煙ルーム以外のお部屋が割り当てになる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。  
なお、その場合は消臭対応とさせていただきます。

#### (8) 配宿について

- ①青森県高体連空手道専門部様に確認の上、弊社にて配宿させていただきます。予めご了承ください。
- ②配宿は選手・監督・コーチ・引率教員を優先します。
- ③配宿の結果は、12月20日(金)以降にメールにて回答致します。
- ④やむを得ない事情により、設定以外の宿泊施設に配宿させていただく場合があります。  
その場合は新たな説明書面をお渡ししご確認頂きます。

#### (9) 旅行代金にふくまれないもの:交通費、飲食費などの個人的費用など

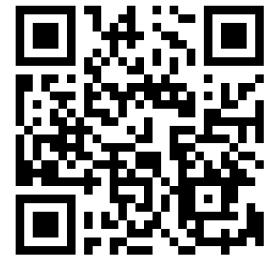
## 4 昼食弁当について 昼食弁当は旅行契約に該当しません。付帯サービスとしてお申込を承ります。

- (1) 取扱期間:令和7年1月24日(金)・1月25日(土)・26日(日)3日間
- (2) 弁当代金:1食900円税込(パック茶付・税込) \*アレルギーの個別対応は不可となります
- (3) その他
  - ①宿泊申込時に、お申込み下さい。(当日の弁当申込受付や販売はお受けできません。)
  - ②弁当の引換えは、原則11:00~13:00の間に、会場の弁当引換所にてお渡しします。お受け取り後はお早めにお召し上がり下さい。
  - ③アレルギー生徒様用に“アレルギー対応弁当”をご用意する予定です。該当の場合は、そちらを注文願います。

## 5 お申込み方法について

(1) 本大会の出場が決定次第、速やかに所定の「大会参加者専用宿泊申込サイト(以下、専用WEBシステム)」にてお申込み下さい。(申込書のメールまたはFAXでの申込はありません。)  
①専用WEBシステムには下記URLまたは二次元バーコードからアクセスしてお申込みください。  
(旅行条件等は必ずご確認の上、お申込み下さい)

[bit.ly/aomori90248](http://bit.ly/aomori90248)



- ②PCだけでなく、スマートフォンやタブレットからもお申込みが可能です。  
③お申込み時にご登録いただくメールアドレスは、閉校日でも連絡が取れるアドレスをご登録下さい。  
(配宿決定の通知や必要な書類・データ等はメールを送らせていただくことになります。)  
④専用WEBシステムは、令和6年11月18日(月)正午から公開し、受付を開始いたします。

### (2) 申込締切日

令和6年12月13日(金)正午まで に専用WEBシステム上にてお申込み下さい。

※各県の代表校決定日から配宿決定通知日までの期間が短いため、一部出場決定校様には短期間での申込手続をお願いすることとなり、ご無理を申し上げますが、ご協力いただきますよう宜しくお願ひ申し上げます。

### (3) 予約申込みの流れ

①新規申込み  
申込開始:11月22日(金)正午

- \*上記URLまたは二次元バーコードからアクセスし、「宿泊・弁当申込」からお申込みをお願いします。
- \*登録すると自動返信メールに専用WEBシステムのURL等が記載されております。  
変更や取消をする際のログインに必要です。必ずお控え下さい。
- \*登録するメールアドレスは、閉校日でも連絡が取れるアドレスをご登録下さい。

②各種情報の登録完了  
申込締切:12月13日(金)正午

アレルギー情報提出  
(ホテル提出用)

- \*各種情報をご登録いただき、宿泊・弁当のお申込み内容を入力下さい。
- \*予約内容入力後、確認画面にて申込内容をご確認の上、「申し込む」を押していただくと、ご登録いただいたメールアドレスに申込完了通知メールが自動配信されます。
- \*申込締切日の12月13日(金)正午までは、専用WEBシステム上から変更取消が可能です。  
それ以降は、「問合せフォーム(URL等は次ページに記載)」よりお問合せをお願い致します。
- \*アレルギー情報のご提出は、対象の方がいる学校様のみご提出をお願い致します。

③配宿決定  
12月20日(金)正午

- \*専用WEBシステムに再度ログインをして下さい。「お申込内容確認書(PDF)」タブをクリックすると「お申込み内容確認書」が表示されます。配宿結果及びお支払金額・振込先をご確認いただけます。印刷して、当日は必ずお持ちください。

④お支払い  
2025年1月10日(金)  
正午以降  
領収証発行依頼

- \*宿泊施設へ名簿の提出が必要となりますので、必ずご提出をお願い致します。
- \*「お申込み内容確認書」に記載された金額を弊社指定口座へお振込み下さい。  
振込手数料はお客様負担となりますことをご了承下さい。

**【振込先】**  
三菱UFJ銀行 ききょう支店 1780761  
近畿日本ツーリスト株式会社

⑤領収証のお渡し  
返金

- \*領収証は大会期間中に会場内の近畿日本ツーリストにてお渡し致します。(希望の学校様のみ)
- \*ご入金後に変更・取消等の事由により返金が生じた場合、大会終了後、ご指定の口座に振込にてご返金いたします。返金先の情報等はメールにてお知らせください。

## 7 変更・取消について

### (1) 申込締切日(12月13日(金)正午)前の変更・取消・追加について

専用WEBシステムから操作が可能ですので、再ログインしてご自身で行って下さい。(追加も操作が可能です。)

### (2) 申込締切日後の変更・取消・追加について

申込締切日以降の変更・取消は、「大会参加者専用問合せフォーム」(以下問合せフォーム)よりご連絡ください。間違い防止のため、電話による変更・取消はお受けいたしません。  
宿泊施設への直接の変更・取消は手配に混乱が生じますので、合わせてご遠慮願います。  
大会期間中の変更・取消・追加についても「令和6年度東北高等学校空手道選抜大会宿泊デスク(近畿日本ツーリスト)」へメールにてお申し付け下さい。

[bit.ly/aomori90253](http://bit.ly/aomori90253)



### (3) 取消日と取消料について

- ①取消日とは、お客様が当社「令和6年度東北高等学校選抜大会宿泊デスク」の営業日・営業時間にご連絡をいただいた日とさせていただき、営業時間外のご連絡につきましては、翌営業日の扱いとさせていただきます。  
②お客様の都合により予約の変更・取消をする場合は、以下の取消料を申し受けます。

#### ■宿泊(募集型企画旅行契約)

取消日	取消料
旅行開始の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日までの解除	無 料 ※
旅行開始の前日から起算してさかのぼって6日目にあたる日から2日目にあたる日までの解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除※(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※連泊でのお申込みは募集型企画旅行の1契約となります。取消し日の基準は初日から起算し総額に対して取消料が発生いたします。

2泊目以降にお取消のお申し出を頂いた場合、旅行開始後となりますのでご返金はございません。

お弁当取消料	2日前の17:30まで	2日前の17:30以降または無連絡
	無料	100%

## 8 個人情報の取扱いについて

当社は申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配および受領のための手続きに利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関等に提供いたします。上記の目的以外で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。当社の個人情報の取扱いに関する方針については、ホームページにてご確認下さい。 <https://www.mwt.co.jp>

## 9 お問い合わせ・お申込み先

#### ■旅行企画・実施・お申込

観光庁長官登録旅行業第2053号・一般社団法人日本旅行業協会正会員

近畿日本ツーリスト(株) 青森支店

〒030-0801 青森県青森市新町1-1-14 損保ジャパン青森ビル3階 TEL:017-722-5500 FAX:017-773-5165

担当:高畠・佐々木・白島 総合旅行業取扱管理者:斎藤 達

営業時間 10:00~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日および年末年始(12/28~1/5)休業)

休業日と営業時間外のお問合せには対応できませんので、翌営業日の受付となります

#### ■お問合せ

観光庁長官登録旅行業第20号・KNT-CTホールディングス株式会社代理業

東京都知事登録旅行業者代理業第10974号 株式会社イベントアンドコンベンションハウス TEL:03-6863-2507

令和6年度 第38回東北高等学校空手道選抜大会サポート事務局 e-mail:aomori-taikai@ech.co.jp

営業時間 10:00~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日および年末年始(12/26~1/8)休業)

休業日と営業時間外のお問合せには対応できませんので、翌営業日の受付となります。



ボンド保証会員



旅 行 業 公 正 取 引



10450202

# 二旅行条件書

## ■お申込み

- (1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の方法でお支払いください。  
＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

## ■ウェイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウェイティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額返戻します。なお、「ウェイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

## ■申込条件

- (1)参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
- (2)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別な配慮が必要となる方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合はも直ちにお申し出ください。)あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出させていただくことがあります。
- (3)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出しに基づき、当社がお客様のためにはじめに講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。
- (4)当社は、旅行中のお客様が疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければなりません。
- (5)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- (6)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (7)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

- ①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- ②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「発行日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- ③通信契約は、当社から契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- ④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または旅費債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (8)当社は、お客様が次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることができます。
- ①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- ②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- ③お客様が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関する脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- ④お客様が風説を流布し、偽計を用いて若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (9)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることができます。

## ■旅行代金・追加旅行代金

申込金・取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

## ■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することができます。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

## ■旅行契約内容・代金の変更

- (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することができます。またその変更に伴い旅行代金を変更することができます。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することができます。増額の場合は旅行開始日の前日起算してさかのぼって15日前にあたる日より前にお知らせします。
- (2)複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けのほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料をお支払して旅行契約を解除することができます。(宿泊の取消料)

# (国内旅行)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~9に定める事項をいいます。

②旅行代金が増額された場合。

③当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となつたとき。

## ■当社による旅行契約の解除

次の場合は当社は旅行契約を解除することができます(一部例示)

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかつたとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

⑤お客様が■申込条件(8)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与しない事由により損害を受けたとき。

## ■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外來の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います、ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアーカード内に記載があつた事項の変更	2.5	5.0

## ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

## ■お客様の交渉

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交渉することができます。

## ■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## ■個人情報の取扱いについて

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様のお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。

お申込みいただく際には、これらの個人情報を提供についてお客様に同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様が傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は、当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

## ■募集型企画旅行契約について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ

<http://www.knt.co.jp>からもご覧になれます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

2023年4月1日改定

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

## ■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただけません。(一部例示)